議案第 94 号

平成24年度流山市公共下水道特別会計補正予算(第3号)

平成24年度流山市の公共下水道特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ77,977千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ4,334,248千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成24年11月27日提出

流山市長 井 崎 義 治

第1表 歳 入 歳入歳出予算補正

	款			項		補正前の額	補正額	計
4 繰	入	金				1, 160, 163	△ 21,977	1, 138, 186
			1 繰	入	金	1, 160, 163	△ 21,977	1, 138, 186
7 市		債				877, 200	△ 56,000	821, 200
			1 市		債	877, 200	△ 56,000	821, 200
補正さ	れなかった款項に係る額	頂				2, 374, 862	0	2, 374, 862
	歳	入	合	計		4, 412, 225	△ 77,977	4, 334, 248

歳出

	款				項			補正前の額	補正額	≅ †
1 総	務	費						1, 275, 893	△ 6,636	1, 269, 257
			1 総	務	管	理	費	1, 275, 893	△ 6,636	1, 269, 257
2 公 共	下 水 道 事	業費						1, 825, 528	△ 71, 341	1, 754, 187
			1 公	共 下	水 道	事	業費	1, 825, 528	△ 71, 341	1, 754, 187
補正された	なかった款項に係る額	頁						1, 310, 804	0	1, 310, 804
	歳	出	合		計			4, 412, 225	△ 77, 977	4, 334, 248

第2表 債務負担行為補正

追 加

事	項	期	間	限度額
江戸川左岸流域関連公共下	水道敷借車業	自	平成24年度	75,000千円以内
在广州工序机域民建公共 1	<u>小</u> 但至佣尹未	至	平成25年度	7 3, 0 0 0 1118/1
向小金雨水幹線整備事業		自	平成24年度	90,000千円以内
四八並附八計隊登開 事未		至	平成25年度	90,0001円以内

第3表 地方債補正

変更

起債の目的			補正前			補	正後	
た頃の日的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道事業(既成市街地分)	千円 654,600	普通貸借又	では では では では では では では では では では	据0元等還市り還上にと お30元等還市り還上にと の元等環市り還上にと	千円 598, 600		補正前に同じ	補正前に同じ
計	654, 600				598, 600			

1 歳 入

(款) 4 繰入金 (項) 1 繰入金 (単位 千円)

	補 正 額		節	1 //// (.					·	
目	(補正前の額)			Ι.			説	明		
	(計)	区	分	金	額					
1 一般会計繰入金	△21, 977	1 一般会計	繰入金		21, 977	• 一般会計繰入金更正減		〔下水道業務課)	\triangle 21, 977
	(1, 160, 163)									
	(1, 138, 186)									
	$\triangle 21,977$									
項 計	(1, 160, 163)									
	(1, 138, 186)									
	△21, 977									
款計	(1, 160, 163)									
	(1, 138, 186)									

(款) 7 市債 (項) 1 市債

1 市債	△56, 000	1 下水道債	△ 56,000	・公共下水道事業債(既成市街地分)更正減	〔下水道業務課)	△ 56, 000
	(877, 200)						
	(821, 200)						
	△56, 000						
項 計	(877, 200)						
	(821, 200)						
	△56, 000						
款 計	(877, 200)						
	(821, 200)						
	△77, 977				·	·	
歳入合計	(4, 412, 225)						
	(4, 334, 248)						

2 歳 出

項 計

款計

(款) 1 総務費

 $\triangle 6,636$

1, 275, 893) 1, 269, 257) $\triangle 6,636$

1, 275, 893) 1, 269, 257) (項) 1 総務管理費

 $\triangle 6,636$

 $\triangle 6,636$

(単位 千円) 補 節 補正額 正 額 \mathcal{O} 財 源 内 訳 (補正前の額) 定 財 源 般 説 明 目 区 分 金 額 計) 国県支出金地 方債その他 財 源 1 一般管理 2 給料 △4, 629 $\triangle 6,636$ △6, 636 費 繰入金 3 職員手当等 1, 275, 893) $\triangle 589$ 1, 269, 257) $\triangle 6,636$ 4 共済費 △1,418 1 職員人件費22人分 $\triangle 6,636$ $\triangle 6,636$ (1) 一般職人件費22人分 $\triangle 6,636$ [人材育成課 $\triangle 6,636$ 給料更正減 $(\triangle 4,629)$ 職員手当等更正減 $\triangle 589)$ 共済費更正減 $\triangle 1,418)$ (款) 2 公共下水道事業費

(項) 1 公共下水道事業費

(款) 2公	共卜水迫爭美質	Ĭ.		(垻)	1 4	公共下方	(迫事美質					(単位 十円)
	補正額	補 正	額の	財 源	内	訳	節					
目	(補正前の額)	特	定 財	源	1	般	F /\		松石	説	明	
	(計)	国県支出金	地方債	その他	財	源	区分	金	額			
1 既成市街			△26,000	△4 , 000			13 委託料	△30	0,000			
地汚水事	(1,281,098)			繰入金								
業費	(1, 251, 098)		△26, 000	△4 , 000								
			△26, 000	△4, 000						3 流域関連公共下水道整備に要する経		
										費		<u></u> ∆30, 000
			$\triangle 26,000$	△4, 000						(51)江戸川左岸流域関連公共下水道整		
										備事業	〔下水道建設課	<u> </u>
										委託料更正減		$(\triangle 30,000)$
										諸委託料更正減		△30, 000
										• 施工業務委託料更正減		△30, 000
												•
4 既成市街	△41, 341		△30,000	△11, 341			13 委託料	△30	0, 600			
地雨水事	(173, 230)			繰入金			22 補償、補填	△10), 741			
業費	(131, 889)		△30, 000	△11, 341			及び賠償金					
			△30,000	△11, 341						1 雨水対策に要する経費		<u>△41, 341</u>
				6,659						(51)新東谷調整池整備事業	〔河川課	6,659
										委託料追加		(3,400)
										家屋調査委託料		3, 400
										・家屋事後調査業務委託料		3, 400
										補償、補填及び賠償金追加		(3, 259)
										・家屋補償費追加		3, 259
				△14, 000						(52)野々下1号雨水幹線整備事業	[河川課	<u>△14,000</u>
										補償、補填及び賠償金更正減		$(\triangle 14,000)$

(款) 2 公共下水道事業費

(項) 1 公共下水道事業費

	共下小坦尹耒賃	貝		(坦)	1 7	3光 1 小	12世末質				(単位 十円)
	補正額	補 正	額の	財 源	内	訳	節				
目	(補正前の額)	特	定則		_	般	区分	金	額	説明	
		国県支出金	地方債	その他	財	源		215.	11)		
4 既成市街										・野々下1号雨水幹線工事に伴う家屋補償費更正	
地雨水事										減	\triangle 11, 000
業費										・野々下1号雨水幹線工事に伴う電柱・架空線移	
										設補償費更正減	△3, 000
			△30,000	<u>△4,000</u>						(53) 向小金雨水幹線整備事業 [河川課) <u>△34, 000</u>
										委託料更正減	$(\triangle 34,000)$
										諸委託料更正減	△34, 000
										• 施工業務委託料更正減	△34, 000
	△71, 341		△56,000	△15, 341							
項 計	(1, 825, 528)										
	(1, 754, 187)										
	△71, 341		△56,000	△15, 341							
款 計	(1,825,528)										
	(1, 754, 187)										
	△77, 977		△56, 000	△21, 977							
歳出合計	(4, 412, 225)										
	(4, 334, 248)										

一般職

(1) 総括

区	分配分 分	職員数		給	与 費		共 済 費	合	計	備考
)J	(人)	報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)	(千円)		(千円)	加 与
補	正後	22		92, 148	64, 475	156, 623	52, 762		209, 385	
補	正前	22		96, 777	65, 064	161, 841	54, 180		216, 021	
比	較			△ 4, 629	△ 589	△ 5, 218	△ 1,418		∆ 6,636	

	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	休日勤務 手当	夜間勤務 手当	管理職 手当	期末・勤勉 手当	児童手当	管理職員 特別勤務 手当	単身赴任 手当
職員		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
手当 等の	補正後	5, 347	8, 001	1, 574	1,870	4	5, 092			2, 516	36, 621	3, 330	33	87
内訳	補正前	4, 842	8, 329	1, 758	2, 080	4	3, 181			2, 495	38, 490	3, 885		
	比 較	505	△ 328				1, 911			21	△ 1,869	△ 555	33	87

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区	分	増減額(千円)	増減事由別内	可訳(千円)	説	明		備	考	
給	料	△ 4,629	その他の増減分	△ 4,629	職員の配置替え等に何	半うもの	職	に在職する 員数)	(その他)	(計)
							補正後 補正前 増 減	2 2人 2 2人 人	人人人	2 2 人 2 2 人 人
職員	手当等	△ 589	その他の増減分	△ 589	職員の配置替え等に何	半うもの				

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職
	平均給料月額 (円)	352, 266
補正後 (平成24年10月1日現在)	平均給与月額 (円)	432,873
	平均年齢 (歳)	45.00
	平均給料月額 (円)	362,051
補正前 (平成24年1月1日現在)	平均給与月額 (円)	425, 507
	平均年齢 (歳)	46.00

イ 初任給

区	分	一般行政職(円)	国 (つ 制 度
	Л	州文 十丁 正义 相战(十丁)	一般行	〕 政職(円)
	高校卒	144, 500		140, 100
補正後 (平成24年10月1日現在)	大 学 卒	1.7.00.0	I種	181, 200
	八 于 平	178,800	Ⅱ種	172, 200
	高校卒	144, 500		140, 100
補正前 (平成24年1月1日現在)	大学卒	179 900	I種	181, 200
	八子午	178,800	Ⅱ種	172, 200

ウ級別職員数

/ NX/N/INA	√ π	一般	亍 政 職
区 分	級	職員数(人)	構 成 比 (%)
	1 級		
	2 級	1	4. 5
	3 級	5	22.7
W.T-44	4 級	8	36. 4
補正後 (平成24年10月1日現在)	5 級	4	18. 2
	6 級	2	9. 1
	7 級	2	9. 1
	8 級		
	計	22	100.0
	1 級		
	2 級		
	3 級	4	18. 2
壮工	4 級	9	40.9
補正前 (平成24年1月1日現在)	5 級	5	22. 7
	6 級	2	9. 1
	7 級	2	9. 1
	8 級		
	計	22	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1	級	2	級	3	級	4	級	5	級	6	級	7	級	8	級
			技	師	副	主査	主	查	係	長	課長	補佐	次	長		
一般行政職					主任	-技師							課	長		

工 昇給

区		分	全 職 種
	職員数	(A) (人)	2 2
	昇給に係る職員数	(B) (人)	2 1
		1 号給 (人)	
		2 号給 (人)	3
補正後	号給数別内訳	3 号給 (人)	
	ク 和 数 が P1 が 	4 号給 (人)	1 5
		6 号給 (人)	
		8 号給 (人)	3
	比率	(B) / (A) (%)	95.5
	職員数	(A) (人)	2 2
	昇給に係る職員数	(B) (人)	2 2
		2 号給 (人)	4
補正前	□ 炒 粉 □ 丙 司	4 号給 (人)	1 5
	号給数別内訳	6 号給 (人)	
		8 号給 (人)	3
	比率	(B) / (A) (%)	1 0 0

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別	丁 支 給 率	支給率計(月分)	職制上の段階、職務	備 考
	6月(月分)	12月(月分)	文和平司(万万)	の級等による加算措置	VIII
補 正 後	1. 9	2. 05	3. 95	有	
補 正 前	1. 9	2. 05	3. 95	有	
国の制度	1. 9	2. 05	3. 95	有	

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区	分	2 0 年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	3 5 年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備	考
支 給	率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
国の制度(支給率等)	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

キ 地域手当

支	給 対 象 地	域	_
支	給	率 (%)	8
支	給 対 象 職	員 (人)	2 2
国 基	の 指 定 基 準 づ く 支 給	に 率 (%)	3

ク 特殊勤務手当

	区						全職
給料	総額	に対	する	比	率	(%)	0.01
支系	会 対 1 式 2 4 年	象 職 E 1 O	員 の 月 1 日	比 現 ā	率 在)	(%)	_
代 表	的 な 特	殊勤	務手当	の名	称		徴収手当

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給 不市 借家の場合 支給なし 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,500円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 7,000円
通勤手当	異なる	国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごと に支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給 本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円~32,830円を支給

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の 支出予定額等に関する調書

					前年度末までの				当該年度以降の			左	0)	財	源	内	訳	
事	項	限	度	額	支	E	Ľ	額		支占	出 于	定 額	特	定	財	源		一般財源
					期	間	金	額	期		間	金 額	国県支出金	地	方 債	その	他	
								千円				千円	千円		千円		千円	千円
江戸川左岸流 下水道整備事		75,	0 0 0	千円以内					自 24 至 25	平年平年	成度成度	75, 000		65	5, 000	10, 0	000	
向小金雨水戟	線整備事業	90,	0 0 0	千円以内					自 24 至 25	平年平年	成度成度	90, 000		70), 000	20, (000	

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

		26 26 F F 4	<i>*</i> + + +	当該年度中	増減見込み	
区	分	前前年度末現在高	前年度末現 在高	当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	当該年度末現在高見込額
		千円	千円	千円	千円	千円
1 公 共	下 水 道 債	15,714,080	15,767,815	886,000	652,328	16,001,487
(1) 既 成	市街地分	11,952,422	11,823,604	711,500	589,979	11,945,125
11.71	、エクスプレス 整 備 関 連 分	3,761,658	3,944,211	174,500	62,349	4,056,362
2 流 域	下水道債	3,082,482	3,033,583	95,600	146,007	2,983,176
	合 計	18,796,562	18,801,398	981,600	798,335	18,984,663